

平成27年度学校関係者評価報告書

学校法人タイケン学園学校関係者評価委員会は「平成27年度自己点検・自己評価報告書」の結果に基づいて学校関係者評価を平成28年3月17日に実施したので、下記のとおり報告します。

1. 開催日時 平成 28年 3月 17日 (金) 14:30～16:00

2. 委員氏名および略歴

3. 学校関係者評価委員

学外委員(順不同)

○立花 俊一

ユニバーサルツーリスト株式会社 代表取締役

○秋山 哲郎

株式会社アビースポーツ 代表取締役

○江崎 泰元

葵コーポレーション株式会社 代表取締役

○高阪 史生

ウェルソル株式会社 代表取締役

○三畑 武一

NPO法人ミハタ 総合型地域スポーツクラブ 相談役

○齋藤 忍

獅子浜ダイビングサービス 代表取締役

○さとう 俊

マメチ・プロダクション 代表

○黒田 誠

フィードオン 代表

○加藤 裕康

アカマイEラーニング シニアアドバイザー

内部委員

○齋藤 雅昭

日本ペットアンドアニマル専門学校 事務長

○山本 優子

日本ペットアンドアニマル専門学校
ペットビューティー・ケア科 学科長

- 中辻 良太 日本ペットアンドアニマル専門学校
動物飼育科 学科長
- 小松 恒久 日本ペットアンドアニマル専門学校
水族館・ドルフィントレーナー科 学科長

3. 学校関係者評価委員会議事の概要

本校学校管理課長より、来年度職業実践専門課程の申請準備についての経緯を説明し、各種委員会の委員をお引き受け頂いたことへの謝意が述べられた。

その後、事務局より配付済み資料「自己評価報告書」をもとに、出席委員に説明した。他の配布資料「学則」「平成28年度学生募集要項」「学校案内2016」等。

10項目について出席委員のうち特に学外委員の意見を聞き、「学校関係者評価」を作成した。以下に「自己評価報告書」をチェックしつつ学外委員から出た厳しい意見や建設的な意見を要約する。

(1). 教育理念・目標

学外委員より、「特記事項」欄に記されている通り、本校は明確な教育理念と目標をもった専門学校であり、そのことは、地域のみならず広く認知されている。しかし、社会の要望は日々変わり、厳しくなるものと予想される。それに即応していく学内の体制づくりは今後の課題であり、学外委員としてしっかり見ていきたいとの意見が述べられた。

(2). 学校運営

学外委員より、学校運営の業務の効率化は極めて優れていると思われる。「特記事項」にもあるように、優れている面が、逆に社会のニーズを吸い上げられないことにもつながる。この点を学外委員として指摘しておきたいとの意見が述べられた。

(3). 教育活動

学外委員より、「今後の改善方策」に三つの方策がうたわれている。いずれも内容の濃いものであるが、本校の教育活動をさらに高め活発にするためには、ぜひ実行してほしい。授業の満足度評価の徹底的な実施、教員の外部研修など、先進的な専門学校や大学の事例に学んでほしいとの意見が述べられた。

(4). 学修成果

学外委員より、退学率の低減は大学においても喫緊の課題となっている。地道に取り組む課題である。また、学校挙げての課題とすることが大事である。退学率を低減させるには、優秀な学生だけを入学させればよい、といった間違った考えに陥ってはならぬ

いとの意見が述べられた。

(5). 学生支援

学外委員より、タイケン学園全体の学校支援の体制は、専門学校を超えて著名な大学並みに整っているといつてよい。今後は、日本ペットアンドアニマル専門学校の理念に沿った学生支援のあり方を追求してほしいとの意見が述べられた。

(6). 教育環境

学外委員より、学生のための教育環境は、専門学校としては適切な段階まで整備されている。したがってここでは、地域住民との協働による防災について今後の課題を記すことにしたのであるが、モデル犬の受け入れや地域の方向けのイベント等に取り組んでいることから、この課題に取り組むのは、将来に向けた意義が大きいとの意見が述べられた。

(7). 学生の受入れ募集

学外委員より、これからの教育は、学生が学校に在籍する2年なり3年なりの期間だけのものではない。入学前の期間、在籍の期間、卒業後の期間、これら3つの期間を通して、学校は学生たちと接点を持ち続ける。これは、いわゆるエンロールメント・マネジメントであり、この思想で学校運営を貫くことが大切である。このことを本校は理解し実践しようとしている。外部委員として心強いとの意見が述べられた。

(8). 財務

外部委員より、本校には他者を尊敬し自己を律する、よき校風がみなぎっている。規律と秩序を重んずる雰囲気である。それが、財務の良好な状況を生み出す基盤である。今後とも大事にしてほしいと思うとの意見が述べられた。

(9). 法令等の遵守

学外委員より、本校では今回の職業実践専門課程の申請を踏まえて、第三者評価を私立専門学校等評価機構で受けることを検討している。すばやい意志決定が本校の特色であり、学外委員として喜ばしいとの意見が述べられた。

(10). 社会貢献・地域貢献

外部委員より、本校は学生の目を外に向けさせる教育に力を注いでいる。そのような教育を受けた学生を受け入れるために、われわれ業界は力量を挙げなければならないと、学外委員として痛感しているとの意見が述べられる。

最後に立花俊一氏より、学校関係者の委員会を継続的に持ち、よりよい指導者等の養成に努めてほしい旨の発言があった。

なお、次回の委員会開催日時について、平成28年3月17日（木）14:30よりと決定し、各出席委員には次回委員会までにお考えを取りまとめて欲しい旨、お願いし閉会とした。